



# 金 沢 市 公 報

第 2 8 4 6 号

平成27年(2015年)10月13日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	○予防接種を行う医師について ( " )	4
●告 示		●選挙管理委員会告示	
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	○石川海区漁業調整委員会選挙人名簿の縦覧の 場所について (選挙管理委員会)	4
○自転車等を撤去し、保管したことについて ( " )	2	○平成19年選挙管理委員会告示第111号(金沢 市農業委員会委員選挙投票区について)の廃 止について ( " )	5
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた めの医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	3	●監査公表	
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 事業の廃止について ( " )	3	○監査公表(第14号・第15号) (監査事務局)	5
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の 名称の変更について ( " )	3	●公営企業告示	
●公 告		○金沢市ガス供給条例の規定に基づく調整単位 料金の算定について (経営企画課)	8
○予防接種を行うことについて (健康政策課)	4	○金沢市液化石油ガス供給条例の規定に基づく 調整単位料金の算定について ( " )	9

## 告 示

### ●金沢市告示第321号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり告示します。

平成27年10月13日

金沢市長 山 野 之 義

1 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称

- 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
- 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
- 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営みどり1丁目バス停前自転車駐車場
- 金沢市営十間町自転車駐車場
- 金沢市営香林坊自転車駐車場

- 金沢市営柿木島自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営兼六園下暫定自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 金沢市営竪町自転車駐車場
- 金沢市営此花町自転車駐車場
- 金沢市営香林坊せせらぎ通り暫定自転車駐車場
- 金沢市営竪町第2暫定自転車駐車場

- 2 移動し、保管した自転車等の台数
  - 自転車 152台
  - 原動機付自転車 2台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
  - 平成27年9月1日から同月30日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
  - 金沢市此花町3番2号
  - 公益財団法人金沢まちづくり財団
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
  - 日時 平成27年10月13日から平成28年1月12日まで
  - 午前10時から午後7時まで
  - 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
  - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第322号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年10月13日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数		
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	6台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自	転	3台
東金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	2台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自	転	1台
片町地区自転車等放置禁止区域	自	転	1台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自	転	1台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自	転	2台
錦町地内	自	転	1台
北安江2丁目地内	自	転	1台
北塚町地内	自	転	1台
大額3丁目地内	自	転	2台
西金沢3丁目地内	自	転	4台
元町2丁目地内	自	転	3台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
  - 平成27年9月1日から同月30日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
  - (1) 期間

平成27年10月13日から平成28年4月12日まで

## (2) 場所

金沢市問屋町2丁目95番地

金沢市自転車等保管庫

## ●金沢市告示第323号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成27年10月13日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
地域医療機能推進機構 金沢病院附属訪問看護ステーション	金沢市沖町ハ15番地	平成27年5月1日
医療法人社団 中央会 訪問看護ステーションありまつ	金沢市有松5丁目2番24号	平成27年5月1日
若草薬局	金沢市若草町8番26号	平成27年8月1日
あおばウィメンズクリニック	金沢市畝田東3丁目540番地	平成27年9月1日
ひこそまち薬局	金沢市彦三町1丁目5番33-2号	平成27年9月1日

## ●金沢市告示第324号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成27年10月13日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
キリン堂長坂薬局	金沢市長坂2丁目1番42号	平成27年7月31日
若草薬局	金沢市若草町8番26号	平成27年7月31日

## ●金沢市告示第325号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、指定医療機関から当該指定医療機関の名称を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により、次のとおり告示します。

平成27年10月13日

金沢市長 山 野 之 義

名 称		所 在 地	変更年月日
変 更 前	変 更 後		
富川歯科医院	金沢皓歯会 歯科クリニック	金沢市野町4丁目6番1号	平成27年8月1日

## 公 告

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定によるA類疾病の予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文及び第5条の規定により、次のとおり公告します。

平成27年10月13日

金沢市長 山 野 之 義

## 1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
ジフテリア・破傷風第2期	11歳以上13歳未満の者	平成27年10月13日から 平成28年3月31日まで	別表のとおり
日本脳炎第2期	平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者であって9歳以上20歳未満の者		

## 2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (5) (1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適當な状態にある者

## 3 長期にわたる疾患のため予防接種の対象者であった間に予防接種を受けることができなかった場合

予防接種の対象者であった者であつて、当該予防接種の対象者であった間に、長期にわたり療養を必要とする疾病で厚生労働省令で定めるものにかかったことその他の厚生労働省令で定める特別の事情があることにより当該予防接種を受けることができなかったと認められる者については、特別な事情がなくなった日から起算して2年を経過する日までの間、予防接種を受けることができる。

別表

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	医 療 機 関 名	所 在 地
廣瀬 達城	ひろせクリニック	金沢市戸板2丁目16番地

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定によるB類疾病の予防接種について、当該予防接種の実施に関し協力する旨を承諾した医師により行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により、次のとおり公告します。

平成27年10月13日

金沢市長 山 野 之 義

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	医 療 機 関 名	所 在 地
山田 英登	池野内科クリニック	金沢市高柳町1の12番地1
長井 英夫	金沢赤十字病院	金沢市三馬2丁目251番地

## 選挙管理委員会告示

## ●金沢市選挙管理委員会告示第87号

平成27年9月1日現在で調製した石川海区漁業調整委員会選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第23条第1項の規定による縦覧の場所を次のとおり定めたので、漁業法第94条において準用する公職選挙法第23条第2項の規

定により告示します。

平成27年10月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

場 所 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市選挙管理委員会

備 考 縦覧日時は、平成27年10月20日から同年11月3日までの間、

毎日午前8時30分から午後5時まで

●金沢市選挙管理委員会告示第88号

平成19年選挙管理委員会告示第111号（金沢市農業委員会委員選挙投票区について）は、廃止します。

平成27年10月13日

金 沢 市 選 挙 管 理 委 員 会

監 査 公 表

●金沢市監査公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成27年10月13日

金沢市監査委員 西 村 賢 了  
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄  
 金沢市監査委員 田 中 展 郎  
 金沢市監査委員 松 井 純 一

1 監査対象及び監査期間

(金額 単位：円)

番号	対象課	対 象 工 事 名	契約金額	工事期間	監査期間
1	環境政策課	次期廃棄物埋立場東側進入路周辺造成工事	434,361,840	H24. 9. 24～ H26. 12. 15	H24. 11. 12～ H27. 9. 24
2	環境政策課	次期廃棄物埋立場外周道路周辺造成工事 (東工区)	411,262,080	H24. 9. 24～ H26. 12. 15	H24. 11. 12～ H27. 9. 24
3	市民課	内川墓地公園第2期造成工事	136,041,120	H26. 6. 25～ H27. 3. 27	H26. 8. 11～ H27. 9. 24
4	内水整備課	都市基盤河川大宮川改修に伴う樋管築造工事	92,618,640	H26. 1. 10～ H27. 3. 30	H26. 3. 7～ H27. 9. 24
5	緑と花の課	金沢城北市民運動公園スポーツ広場整備工事	40,749,480	H26. 6. 24～ H27. 3. 27	H26. 8. 11～ H27. 9. 24
6	緑と花の課	金沢城北市民運動公園スポーツ広場取壊工事	7,957,440	H26. 6. 24～ H27. 3. 27	H26. 8. 11～ H27. 9. 24
7	総務課	金沢市庁舎耐震改修工事第3期（建築工事）	504,002,520	H25. 12. 16～ H27. 2. 27	H26. 2. 12～ H27. 9. 24
8	総務課	金沢市庁舎耐震改修工事第3期（空調設備工事）	175,144,680	H26. 1. 24～ H27. 2. 27	H26. 3. 7～ H27. 9. 24
9	総務課	金沢市庁舎耐震改修工事第3期（電気設備工事）	152,784,360	H26. 1. 24～ H27. 2. 27	H26. 3. 7～ H27. 9. 24
10	中央卸売市場 事務局	水産衛生センター魚あら処理主要設備改修工事	415,500,540	H25. 10. 1～ H27. 3. 13	H25. 11. 8～ H27. 9. 24

11	教育総務課	金沢市立鞍月小学校校舎増築工事（建築工事）	243,000,000	H26. 6. 23～ H27. 3. 18	H26. 8. 11～ H27. 9. 24
12	建設課	平成24年度城北水質管理センター浅野ポンプ場系統他滞水池機械設備設置工事	368,476,500	H24. 9. 27～ H27. 3. 20	H24. 11. 12～ H27. 9. 24
13	建設課	平成24年度城北水質管理センター浅野ポンプ場系統他滞水池電気設備設置工事	206,791,515	H24. 9. 28～ H27. 3. 20	H24. 11. 12～ H27. 9. 24
14	水処理課	平成26年度汚泥共同処理施設1号焼却設備長寿命化対策工事	183,600,000	H26. 9. 8～ H27. 3. 18	H26. 11. 10～ H27. 9. 24
15	水処理課	平成25年度臨海水質管理センター中央監視設備更新工事	919,998,000	H25. 10. 22～ H27. 3. 13	H25. 12. 5～ H27. 9. 24
16	上水・発電課	犀川浄水場電気設備取替工事（2期）	131,220,000	H26. 8. 5～ H27. 3. 17	H26. 10. 6～ H27. 9. 24
17	森林再生課	瀬領・下谷線道路整備工事（法面工事）	44,515,440	H26. 9. 3～ H27. 6. 30	H26. 10. 6～ H27. 9. 24
18	市民スポーツ課	金沢市民野球場改修工事（スコアボード）	98,513,280	H26. 6. 24～ H27. 3. 18	H26. 8. 11～ H27. 9. 24

2 監査を執行した監査委員

西村賢了、中島秀雄、田中展郎、松井純一、篠田 健、高村佳伸、田中 仁、福田太郎、横越 徹、新村誠一  
以下、監査委員の退任及び就任は次のとおりである。

- ・篠田 健は平成25年3月31日に退任し、代わって同年4月1日に西村賢了が就任した。
- ・高村佳伸は平成25年6月24日に退任し、代わって同月25日に福田太郎が就任した。
- ・田中 仁は平成25年9月19日に退任し、代わって同月24日に新村誠一が就任した。
- ・福田太郎は平成26年8月29日に退任し、代わって同年10月28日に横越 徹が就任した。
- ・横越 徹、新村誠一は平成27年5月1日に退任し、代わって同月15日に田中展郎、松井純一が就任した。

3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

4 監査の結果

工事の設計・施工及び事務手続については、適正に執行されていると認められた。

●金沢市監査公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成27年10月13日

金沢市監査委員 西 村 賢 了  
 金沢市監査委員 中 島 秀 雄  
 金沢市監査委員 田 中 展 郎  
 金沢市監査委員 松 井 純 一

1 財務事務監査

- (1) 措置通知があった年月日 平成27年9月7日
- (2) 措置を講じた部局等 福祉局介護保険課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成27年3月11日（平成27年監査公表第2号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
委託事務 シニア元気プログラム運動器機能向上事業に係る委託料単価の積算について、根拠の不明瞭なところが見受け	指摘のあった委託料単価の積算については、端数処理方法を明確にするなど積算方法を見直した。

られるので、改善する必要がある。

## 2 行政監査

### (その1)

- (1) 措置通知があった年月日 平成27年9月7日  
 (2) 措置を講じた部局等 経済局ものづくり産業支援課  
 (3) 監査結果の公表年月日 平成27年4月13日(平成27年監査公表第3号)  
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
新製品・デザイン開発促進費補助については、当初に予定した事業の遂行が困難となる事案も発生していることから、経済産業省、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の補助金交付要綱などのように事業が予定期間内に完了することができないと見込まれる場合や事業の遂行が困難になった場合は、事故報告書を提出し、その指示を受けるなど新製品開発の実態に合った要綱となるよう改善を図られたい。	補助事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、補助対象者は速やかに事故報告書を市長に提出し、その指示を受けるよう、要綱を改正した。

### (その2)

- (1) 措置通知があった年月日 平成27年9月11日  
 (2) 措置を講じた部局等 総務局財政課  
 (3) 監査結果の公表年月日 平成27年4月13日(平成27年監査公表第3号)  
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
交付要綱等の見直しを求めるもの 要綱上、補助対象事業については規定しているものの、補助金の対象経費や交付要件などが明確になっていないものが見受けられたので、各交付要綱等を再点検し、必要な事項を明示するなど各事業の状況に合わせたものとなるよう改善に取り組まれたい。	各交付要綱等の再点検を行った結果、交付要件や対象経費についての記載が不明確な補助金について、交付要綱等の見直しを行うよう指導した。

### (その3)

- (1) 措置通知があった年月日 平成27年9月11日  
 (2) 措置を講じた部局等 総務局財政課  
 (3) 監査結果の公表年月日 平成27年4月13日(平成27年監査公表第3号)  
 (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)
補助事業の厳正な履行確認を求めるもの 補助金交付事務取扱規則第13条では、「市長は、補助事業の完了又は廃止に係る補助事業の成果の報告を受けた場合においては、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業の成果が補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定する」と規定されているが、補助金額の確定審査において、実績報告書や収支報告書のみで判断し、補助金を交付しているな	補助金額の確定審査が不十分な補助金について、領収書、写真等の添付や、現地調査の実施等により審査を行うよう、個別に指導した。

<p>ど、補助金の交付条件に適合するかどうかの審査が不十分な事例が見受けられた。</p> <p>実績報告書に係る審査については、提出された領収書等により事業の実態を調査するとともに、必要に応じて写真の提出や現地調査等により確認するなど、実効性のある審査を指導されたい。</p>	
--	--

(その4)

- (1) 措置通知があった年月日      平成27年9月11日
- (2) 措置を講じた部局等          総務局財政課
- (3) 監査結果の公表年月日      平成27年4月13日（平成27年監査公表第3号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p><b>補助事業の効果・成果の検証が必要なもの</b></p> <p>補助金の適正化と透明性を確保する上で効果・成果の検証をすることが求められている。数値目標その他成果指標の設定が困難であることなどを理由に、成果指標を設定していない補助事業が多く見受けられた。補助金の交付により、その目的がどれだけ達成されたかは、事業完了後すぐに現れるものから、一定期間を必要とするものなど、補助目的によって様々であるが、より効率的・効果的な補助金の執行となるよう補助金を交付した課が主体となって効果・成果を検証するよう促されたい。</p>	<p>成果指標の設定のない補助金について、ヒアリングを実施し、維持管理を目的とする補助金など数値目標の設定が困難な補助金を除き、可能なものは数値目標を設定し、今後、効果・成果を検証するよう指導した。</p>

## 公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第25号

金沢市ガス供給条例（昭和60年条例第48号）第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年10月13日

金沢市公営企業管理者    桶    川    秀    志

- 1 平成27年6月1日から同年8月31日までの原料の平均価格等
  - (1) 1トン当たり液化天然ガス平均価格 57,010円
  - (2) 1トン当たり液化プロパン平均価格 58,240円
  - (3) 1トン当たり平均原料価格 57,380円
- 2 原料価格変動額 32,100円
 

算式 89,530円（1トン当たり基準平均原料価格）－ 57,380円（1トン当たり平均原料価格）＝ 32,100円（100円未満切捨て）
- 3 1立方メートル当たり調整単位料金の額
 

算式 基準単位料金の額－32,100円（原料価格変動額）／100円×0.082円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から26.33円を減算した額になります（小数点第3位以下切上げ）。
- 4 平成27年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表
 

（基本料金については、変動ありません。）



	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が10立方メートルまでの場合)	620円	221円42銭
B表 (1箇月の使用量が10立方メートルを超え20立方メートルまでの場合)	640円	219円42銭
C表 (1箇月の使用量が20立方メートルを超え60立方メートルまでの場合)	890円	206円92銭
D表 (1箇月の使用量が60立方メートルを超え130立方メートルまでの場合)	1,000円	205円9銭
E表 (1箇月の使用量が130立方メートルを超える場合)	1,650円	200円9銭

●金沢市公営企業告示第26号

金沢市液化石油ガス供給条例(昭和63年条例第5号)第20条の3第1項の規定に基づき、調整単位料金を算定したので、同条第3項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年10月13日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

1 金沢湖陽住宅団地供給地点群

(1) 平成27年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格

1トン当たり 58,240円

(2) 原料価格変動額 28,100円

算式 86,340円(1トン当たり基準平均原料価格) - 58,240円(1トン当たり平均原料価格) = 28,100円(100円未満切捨て)

(3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 28,100円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から57.33円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。

(4) 平成27年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表

(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	416円78銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	407円68銭

2 瑞樹団地供給地点群

(1) 平成27年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格

1トン当たり 58,240円

(2) 原料価格変動額 28,100円

算式 86,340円(1トン当たり基準平均原料価格) - 58,240円(1トン当たり平均原料価格) = 28,100円(100円未満切捨て)

(3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額

算式 基準単位料金の額 - 28,100円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円

この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から57.33円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。

- (4) 平成27年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	398円53銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	389円43銭

### 3 南森本供給地点群

- (1) 平成27年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格  
1トン当たり 58,240円
- (2) 原料価格変動額 28,100円  
算式 86,340円(1トン当たり基準平均原料価格) - 58,240円(1トン当たり平均原料価格) = 28,100円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 28,100円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から57.33円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成27年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	402円44銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	393円34銭

### 4 大浦・東蚊爪供給地点群

- (1) 平成27年6月1日から同年8月31日までの平均原料価格  
1トン当たり 58,240円
- (2) 原料価格変動額 28,100円  
算式 86,340円(1トン当たり基準平均原料価格) - 58,240円(1トン当たり平均原料価格) = 28,100円(100円未満切捨て)
- (3) 1立方メートル当たり調整単位料金の額  
算式 基準単位料金の額 - 28,100円(原料価格変動額) / 100円 × 0.204円  
この結果、調整単位料金の額は、基準単位料金の額から57.33円を減算した額になります(小数点第3位以下切上げ)。
- (4) 平成27年11月1日から同月30日までに検針する分に適用される料金表  
(基本料金については、変動ありません。)

	基本料金 (1箇月につき)	調整単位料金 (1立方メートルにつき)
A表 (1箇月の使用量が8立方メートルまでの場合)	660円	390円94銭
B表 (1箇月の使用量が8立方メートルを超える場合)	732円80銭	381円84銭



平成27年(2015年)10月13日 印刷  
平成27年(2015年)10月13日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
(株) 共 栄